

友好都市提携30周年記念 公式訪問団員募集

旅行概要

- ・期間:令和7年11月11日(火)～11月15日(土) 4泊5日
- ・旅行代金:大人1名(2名様1室利用) 185,000円
- ※燃油サーチャージ20,400円、海外空港税等3,390円、国内空港使用料2,620円が別途必要(7月22日現在、変動あり)
- ・参加資格:18歳以上で心身ともに健康な方で市内に在住、通勤、通学の方
- ・食事:朝食4回(うち1回はボックス朝食)、昼食3回、夕食4回
- ・宿泊先:

日程表

日次	月日 (曜)	発着地	時間	交通機関	行程	朝食	昼食	夕食
1	11/11 (火)	松本発着 中部国際空港発着 北京首都発着 廊坊発着	08:00 12:00 14:15 16:40 18:00 19:50	貸切バス CA760 専用車	貸切バスにて中部国際空港へ 到着後チェックイン 北京首都空港へ 専用バスにてホテルまで移動 【廊坊天都大酒店 泊】	×	機内	○
2	11/12 (水)	廊坊	終日 (8時間)	専用車	ホテルから専用バスにて移動 廊坊市内視察 通訳&日本語ガイド同行 【廊坊天都大酒店 泊】	○	○	○
3	11/13 (木)	廊坊 天津 北京	08:30 10:30 18:00	専用車	ホテルからバスにて移動 ※日本語ガイド付き 天津市内視察 【北京京倫ホテル 泊】	○	○	○
4	11/14 (金)	北京	終日 (8時間)	専用車	日本語ガイド付き 北京市内視察 【北京京倫ホテル 泊】	○	○	○
5	11/15 (土)	ホテル発着 北京首都空港発着 中部国際空港発着 中部国際空港発着 松本発着	06:00 07:00 09:10 13:05 14:00 18:00	専用車 CA759 貸切バス	日本語ガイド付き 中部国際空港へ 貸切バスにて松本へ	△	機内	

旅行概要

- ・期間:令和7年11月11日(火)～11月15日(土) 4泊5日 (添乗員1名同行)
- ・旅行代金:大人1名(2名様1室利用) 185,000円(税込)
- ※燃油サーチャージ20,400円、海外空港税等3,390円、国内空港使用料2,620円が別途必要(7月22日現在、変動あり)
- ・最少催行人員:10名
- ・参加資格:18歳以上で心身ともに健康な方で市内に在住、通勤、通学の方
- ・食事:朝食4回(うち1回はボックス朝食)、昼食3回、夕食4回
- ・宿泊先:廊坊市……天都大酒店、北京……北京京倫飯店

申込方法

■ WEB申込の場合

右記QRコードもしくはURLより申込みサイトへ登録

<https://www.jtb-oa-sys.com>
PW:Vm7yNmbkFU



■ お電話での申込

JTB長野支店松本オフィスまでご連絡ください

TEL:0263-37-5101(営業時間 平日9:30～17:30 土日祝休業、お盆期間中の平日は営業しております)
お電話後、お客様に申込書面を送付いたします。

■ 申込期限

令和7年9月5日(金) 17:00

旅行条件(要約)

お申し込みの際は必ず旅行条件書(全文)をお受け取り頂き内容をご確認の上申し込みください

- 募集型企画旅行契約
この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1) 当社所定の申込書に旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
(2) 電話、郵便、ファックスその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
(3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(4) お申込金(おひとり) 40,000円
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降、21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- 取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

- 旅行代金に含まれるもの
*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないざりエコノミークラス)*旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金)
*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)
*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金(朝食・昼食・夕食・飲み物・現地での手荷物運搬料金*現地での手荷物運搬料金*添乗員同行コースの同行費用)
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。
●旅行代金に含まれないもの ※前項のほかに旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
*超過手荷物料金*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金*渡航手続関係費用
*日本国内の空港施設使用料*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費*旅行日程中の空港税等
*運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)
●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります
○通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知していただきます。
○与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
●旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。)
○旅券(パスポート):この旅行には、有効期間が6ヶ月以上残っている旅券が必要で。
○査証(ビザ):この旅行には、不要です。(政治情勢等により変わる場合がございます)
現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は、渡航手続料金をいただいております。
●空港諸税について
この旅行には、旅行代金とは別に以下の空港諸税が必要です。
●個人情報の取扱について

- (1) 当社は、お客様の個人情報を、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等について契約書面に記載されています)の提供する旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続、また旅行代金の支払のための手続、その他の旅行サービスの提供のために利用いたします。
(2) 当社は、お申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領の手続に必要な範囲内、又は当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内、又は旅行の安全・衛生情報等の提供サービス時のお客様の安全確認等の連絡のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、サービス提供者、保険会社及び官公署等に対し、お客様の氏名、ID、性別、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、パスポート情報、クレジットカード情報、緊急連絡先に関する情報その他の必要となる個人情報を電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
(3) 当社は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の個人情報をお伺いすることがあります。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
(4) その他個人情報の取扱いについては「旅行条件書(全文)」の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお当社個人情報の取扱いについての問合せ先は以下の通りです。
株式会社JTB お客様相談室 住所 東京都品川区東品川2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

- この旅行条件は2025年7月22日を基準としています。又、旅行代金は2025年7月22日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■ 旅行企画実施

株式会社JTB 長野支店
観光庁長官登録旅行業第64号
(一社)日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員

■ 旅行に関するお問い合わせについて

JTB長野支店松本オフィス TEL 0263-37-5101 (担当者杉浦、佐々木、伊藤)
総合旅行業務取扱管理者:山口 昌之

■ 企画協力

松本市移住交流推進室
TEL 0263-34-3220